

脱水汚泥の処分に関する市場調査について

高松市 下水道施設課

1 調査の目的

下水処理施設の維持管理において、安定的な脱水汚泥の処分は必要不可欠です。また、下水道法第21条の2第2項において、発生汚泥等の再生利用について努力義務が規定されており、令和5年3月17日付けで「発生汚泥等の処理に関する基本的考え方について」が通知されました。

この度、脱水汚泥の処分に関して、市場調査を実施することによって今後の参考とするものです。

2 調査の方法

(1) アンケート調査

アンケートの提出のみでも構いません。

(2) 官民対話

ア あらかじめ提出いただいたアンケートを基に、官民対話（直接面談方式）を実施します。

イ 官民対話は、民間事業者単位で実施されます。

ウ 官民対話は、民間事業者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、非公開で実施されます。

エ 民間事業者の対話参加人数については、5人を上限とします。

オ 民間事業者は、対話内容のうち不確かな事項等について、後日回答することができます。

3 脱水汚泥の概要

(1) 香東川浄化センター（香川県高松市香西本町762番地）

廃棄物の種類	汚泥（未消化脱水汚泥） 含水率71%程度 有機分88%程度 脱水には高分子凝集剤を使用
汚泥搬出量	最大17.9t/回

(2) 東部下水処理場（香川県高松市屋島西町2366番地6）

廃棄物の種類	汚泥（消化脱水汚泥） 含水率76%程度 有機分78%程度 脱水には高分子凝集剤を使用
汚泥搬出量	最大24.5t/回

(3) 牟礼浄化苑（香川県高松市牟礼町牟礼2633番地3）

廃棄物の種類	汚泥（消化脱水汚泥） 含水率79%程度 有機分75%程度 脱水には無機凝集剤及び高分子凝集剤を使用
汚泥搬出量	最大10.2t/回

(4) 庵治浄化センター（香川県高松市庵治町6392番地6）

廃棄物の種類	汚泥（未消化脱水汚泥） 含水率84%程度 有機分87%程度 脱水には高分子凝集剤を使用
汚泥搬出量	最大4t/回

4 スケジュール

実施要領等の公表	令和5年7月5日
<u>アンケート調査のみ回答（官民対話不参加）の場合</u>	
アンケートの提出期限	令和5年7月24日 15:00まで
<u>官民対話参加の場合</u>	
アンケート及び関心表明書の提出期限	令和5年7月19日 15:00まで
官民対話実施時間の通知	令和5年7月21日 17:00まで
官民対話の実施	令和5年7月24日
実施結果概要の公表	令和6年3月を目途に公表

## 5 市場調査の内容

### (1) 市場調査の対象

以下の条件を満たす事業者が市場調査に参加することができます。

- ① 産業廃棄物処分業（汚泥に限る）の許可を有する者
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- ③ 関心表明書提出時点で、高松市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中でない者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は高松市発注建設工事等の契約に係る暴力団等排除措置要綱に規定する暴力団関係者に該当しない者
- ⑥ 市税等を滞納していない者
- ⑦ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者

※ アンケート（様式1）を提出することで、上記条件を満たしているものとして取り扱います。

※ 上記条件を満たしていないことが発覚した場合、その時点で官民対話への参加資格を失効します。

### (2) 市場調査の項目

アンケート（様式1）で御確認ください。

## 6 手続き

### アンケート調査のみ回答（官民対話不参加）の場合

#### (1) アンケートの提出

アンケート（回答）を提出してください。

##### ア 提出期間

令和5年7月5日(水)～7月24日(月)15時

##### イ 申込先

8 提出・問合せ先のとおり

### 官民対話参加希望の場合

#### (1) 官民対話の参加申込及びアンケートの提出

官民対話の参加を希望する場合は、別紙の関心表明書(様式2)に必要事項を記入し、件名を【官民対話参加申込】として、アンケート(回答)とあわせて、申込先へ電子メールにて御提出ください。今回、アンケート(回答)の提出を求めるほか、直接対話の機会を設けることとしています。

##### ア 受付期間

令和5年7月5日(水)～7月19日(水)15時

##### イ 提出先

## 8 提出・問合せ先のとおり

### (2) 官民対話の日程調整の連絡

官民対話への参加申込をいただいた事業者の担当者あてに、官民対話の時間を電子メールにて御連絡します。

#### ア 通知期間

令和5年7月20日(木)～7月21日(金)17時

### (3) 官民対話の実施

官民対話当日は、開始15分前から事務室で受付を行います。なお、コロナ感染対策のため、当日、受付時間以前の来場はお控えください。また、会場での名刺交換等のあいさつは省略させていただきます。あらかじめ、御了承ください。

#### ア 実施期間

令和5年7月24日(月)午前10時～午後4時

#### イ 所要時間

30分～1時間程度

#### ウ 場所

高松市香東川浄化センター

#### エ その他

官民対話の実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計8部御持参ください。

### (4) 官民対話実施結果の公表について

令和6年3月を目途に高松市ホームページで概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称及びノウハウは公表しません。

## 7 留意事項

- (1) アンケート調査及び官民対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (2) 必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。
- (3) アンケートの回答又は官民対話が、脱水汚泥処分の委託契約を保証するものではありません。

## 8 提出・問合せ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問合せください。

高松市下水道施設課 香東川浄化センター	所在：〒761-8012 高松市香西本町762
TEL：087-842-5421 FAX：087-842-5423	Mail：gesuisisetsu@city.takamatsu.lg.jp
担当者：田中・古家	